

令和7年度森林経営管理推進事業の取組状況について

1 要旨・目的

森林所有者自らが経営管理できていない森林を適切に管理していくため、森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備の促進に向けた取組に対する支援と森林整備の担い手の確保に向けた林業経営体の育成等を実施しており、令和7年度の取組状況を報告する。

2 現状・背景

所有者の施業意思がない森林や所有者の特定が困難であるなど、所有者自らが経営管理できていない森林が増加しており、今後、過疎化や高齢化等により、更に増加することが予想されている。

こうした中、所有者自らが経営管理できない森林の経営管理を市町村や意欲と能力のある林業経営者によって持続的に行う「森林経営管理制度」とその財源の「森林環境譲与税」が平成31年度に創設され、これらの制度や財源を活用し、市町とともに取組を進めている。

3 取組状況

(1) 市町支援

森林集積に関する相談体制の構築や市町への直接支援等を行い、令和7年度に林業経営適地 0.4 万 ha、合計で 1.8 万 ha を集約化した。

ア 森林集積活動に関する相談体制構築

市町が林業経営適地の集約化に向けた森林経営管理制度等の取組を進めるにあたり障壁となった事項に対し、所有者探索等の専門家を派遣し、具体的な対応方を助言することにより、課題の解決を図った。

支援区分	回数
所有者探索支援	3
森林調査支援	2
森林施業支援	1
その他	4
計	10

イ 市町への直接支援等

地域調整会議を通じて森林経営管理制度等の取組に係る関係者の合意形成を図るとともに、市町に対し、意向調査実施区域の森林資源情報や地元説明に必要な資料等の提供、経営管理権集積計画の策定等を支援し、林業経営適地の集約化に繋げた。

また、新たにリモートセンシング技術を活用した境界明確化の取組への支援を行った。



市町に森林資源情報を説明

ウ 市町職員に対する研修

森林・林業の知識や森林経営管理制度の運用に係る知識等を習得するための研修を実施し、8日間で延べ152人の参加があった。

研修の内容	日数	参加者
林業基礎、森林経営管理制度の実務・グループワーク	7日間	140人
木材利用推進に係る実務・現地実習	1日間	12人
計	8日間	152人

(2) 林業経営体支援

林業経営体や人材の育成を図るため、林業経営者等へのマネジメント研修等に取り組み、経営力の高い林業経営体数は3社増加し15社となった。

ア 林業経営者等へのマネジメント研修

中長期の森林整備計画の立案や持続的な企業経営・人材育成等を促すため、経営体の各階層の人材を対象として研修を開催し、延べ61人の参加があった。



イ リーディングモデルとなる林業経営体の育成

県内の規範となり得る林業経営体に対し、経営コンサルタントの活用等により、経営力強化に向けた経営戦略の策定を支援した。

具体的な取組としては、自社の現状分析を行い、効果的な求人方法の導入や人材が定着する職場環境の整備、新規事業（苗木生産等）の検討など、多角的な取組を通じて経営の安定化を図る中期ビジョンを策定した。

また、労働災害の防止を図るため、林業経営体延べ23社に対し、外部専門家等の活用による集中的な安全管理の改善や、VR等の先端技術を活用した社内研修の開催を支援した。

ウ 就業希望者・新規就業者に対する個別支援

就業相談員を広島県森林組合連合会に配置し、就業フェアへの出展やホームページ・SNSを活用して、効果的に求人情報の発信を行うとともに、就業相談にきめ細やかに対応した。就業相談者数は163人、新規就業者数は18人となった。

就業後の定着促進のために、スマートフォンを活用したカウンセリングシステムによりフォローアップを実施した。



また、林業就業への関心を喚起するために、高校生を対象に林業体験学習を実施した。

エ 低コスト再造林実証等

コウヨウザン造林の下刈り回数の省略による低コスト化等について実証し、下刈り回数を省略しても健全に生育することを確認した。

また、令和6年度に策定した「広島県省力・低コスト再造林実践の手引」により、低コスト再造林技術の普及を図るための研修会を開催した。

さらに、コウヨウザンの普及に取り組む行政担当者、研究者、民間企業の連携を促進するため、コウヨウザンWEBシンポジウムを開催した。



オ 木材利用促進

木造に関する知識・技術の習得に意欲のある建築士を対象にしたセミナーや、木造に関する学習機会が少ない建築系の学生を対象にしたスクールを開催し、計37名の参加者があった。なお、建築士向けのセミナーには、令和7年度までの5年間で123名の受講があり、修了生による木造の民間建築物の設計が行われている。

建築士や施主を対象として、木造化・木質化に関する様々な相談に対応するため、(一社)広島県木材組合連合会にワンストップの相談窓口を設置し、75件の相談に対応した。

また、県産材の高付加価値利用につながる製品開発を8件支援した。令和7年度までの4年間で33件の開発を支援したうち、17件が製品化された。

4 今後の対応

森林を適切に管理し、森林整備の更なる促進を図るため、継続して市町の森林経営管理制度に基づく取組支援や林業経営体の雇用管理の改善等を行うとともに、低コスト再造林技術の実証により得られた成果の普及を図る。特に、主伐後の着実な再造林を進めるため、主伐事業者と造林事業者の連携による主伐・再造林を一体的に行う一貫作業を推進する。

また、森林経営管理法の改正により、令和8年度から、共有者の同意要件といった手続の緩和や森林の集積・集約化を進めるための新たな仕組みが創設されることとなったため、その円滑な運用を支援する。